



各 位



平成28年6月24日

会 社 名 株式会社ブイ・テクノロジー
代 表 者 代表取締役社長 杉本 重人
(コード番号：7717 東証1部)
問合せ先 社長室 IRグループ長 吉村 省吾
(TEL：045-338-1980)

中期経営計画の策定に関するお知らせ

当社グループは、2019年3月期までの中期経営計画について添付のとおり策定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

中期経営計画

(2017年3月期～2019年3月期)

2016年6月24日
株式会社バイ・テクノロジー

事業環境

1. 設備投資（装置市場）

- ・新興国での半導体・FPD産業育成政策が市場を下支え。
- ・OLED用装置市場の急成長。
 - ・スマートフォン等への中小型OLED採用増加とWOLEDテレビの増産などが背景。

2. パネル動向

- ・TVパネル：大型化、8K化、OLED化。
 - ・日本ではオリンピックを目処に8K放送が始まる見通し。
- ・中小型パネル：OLED化、フレキシブルOLED本格量産開始。

3. M&A機会の増加

- ・FPD業界の構造変化：国内外装置メーカーの再編加速。

4. 新たな事業機会

- ・労働集約型の製造ラインで自動化が進展。
- ・半導体PKGの変化（小型化/積層による高密度化/短配線化など）。

大いなる志と溢れる情熱で
世界最高のイノベーションを創造し
社会に貢献します。

基本方針

1. FPD事業の収益基盤を 深耕・拡大する

- ・ 技術差別化によるダントツシェアの確立
- ・ 新製品で新しい市場を開拓 (OLED)
- ・ アフターサービス事業の深耕・拡大
- ・ 新設調達本部による S C M 確立

2. 新事業立上に挑戦し礎を 構築する

- ・ 社内シナジーによる新たな事業展開
- ・ FPD事業周辺への展開
- ・ 環境分野への展開
- ・ バイオ・メディカル分野への展開

グローバル
人材戦略

資本政策
株主還元

新市場開拓
(M&A)

新市場開拓
(新技術展開)

迅速な決断・持続的成長に資するコーポレートガバナンス体制整備

FPDソリューション事業を基軸に絶え間ない変革と挑戦で新しい価値と未来を創造

数値目標

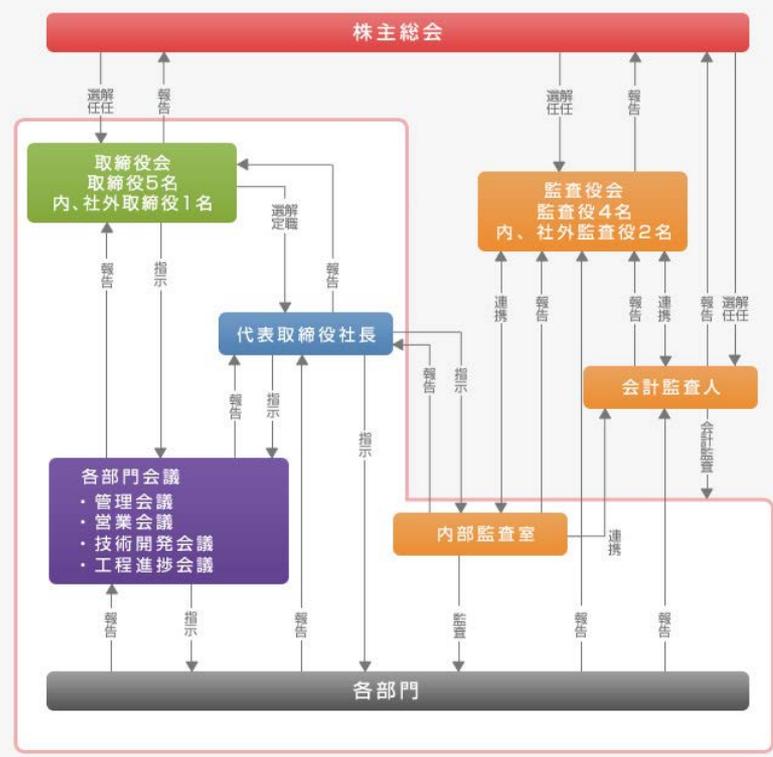
	(参考、前期実績)	中期経営計画		
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	39,153	45,000	70,000	90,000
営業利益 (百万円)	2,578	4,000	9,000	14,000
営業利益率 (%)	6.6	8.9	12.9	15.6

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社は、今後の更なる事業の深耕・拡大と、新事業立上に挑戦し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目標としております。この目標を実現するためには、当社グループとしてコーポレート・ガバナンスの更なる充実・強化を図ることにより企業基盤を整備するとともに、株主、投資家、顧客、従業員などのステークホルダーとより良好な関係を築くことが重要であり、この方針に基づき以下の項目を重視してまいります。

- 1 迅速・果敢な意思決定の体制
- 2 法令、定款、社内規則の遵守
- 3 適時、適切な情報開示と透明性の確保
- 4 取締役会等の責務を果たす体制

(会社機関・経営の監視の仕組み及び内部統制の整備の状況の模式図)



株主還元、資本政策

株主還元および資本政策に関する基本方針は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うこととしております。

尚、目標とする配当性向は、実績等を考慮し、従来の「10%以上」から「20%以上」に2017年3月期より変更いたします。また、配当額は、事業環境等を勘案しつつ決定いたします。

	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期 (予定)
一株あたり 年間配当 (円) *1	37.5	25.0	25.0	37.5	50.0	80.0
配当性向 (%) *2	53	—*3	50	33	24	20
発行済み株式数 自己株式 74,800株を含む	4,754,000	4,754,000	4,754,000	4,788,000	4,802,000	4,802,000

表：配当実績と実績に基づく配当性向

*1 1株あたり情報に関しては、株式分割などに伴う調整計算を行っております。

*2 配当性向：小数点以下切り上げ

*3 2013年3月期は純損失が発生しており、配当性向の記載はございません。

本資料の取扱いに関する注意事項

株式会社バイ・テクノロジー（以下、甲という）より御社（以下、乙という）に向けて本資料を提示するにあたり、以下の点について確認する。

本資料における甲の業績見通し等の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、リスクや不確実性を含む。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得る。

乙は、本資料に秘密情報が含まれる内容ならびに本資料の提示を受けたこと自身が秘密情報であることを理解し、甲からの事前の書面による承諾を得ることなく、当該秘密情報をいかなる第三者に対しても開示または漏洩しないものとし、自己のためといえども、本資料において示された範囲内において、甲より提供される特許ならびに関連発明／技術ノウハウの実施許諾の可否に向けた検討の目的（以下、本目的という）以外に使用しないものとする。

乙は、上記秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとする。

乙は、当該秘密情報を知る必要のある自己の役員および従業員のみを開示するものとし、当該役員および従業員に対して上記義務を遵守させるものとする。

乙は、本目的のために合理的に必要な範囲内でのみ、甲の書面による事前の承諾を得たうえで、秘密情報を複製することができるものとする。乙は、本項に基づき秘密情報を複製した場合には、開示者である甲の秘密情報である旨の表示を当該複製物に付するものとする。

甲は、本資料の内容ならびに秘密情報の利用に関して、完全性、正確性を保証しない。また、甲は、第三者の特許権、著作権、その他知的財産権の侵害、もしくは申請中の特許成立の有無を含め、いかなる瑕疵担保責任および保証責任を負わないものとする。また、甲は、いかなる場合においても、本資料に関連して提示した直接的、間接的、偶発的、特別の、あるいは懲罰的な賠償について、一切、責任を負わないものとする。

乙は、甲の同意の有無にかかわらず、秘密情報を使用もしくは参照することによって生じた発明、改良、応用およびこれらにかかる権利の出願、登録については、別段の書面による合意を除き、甲に権利があるものとしてその権利を甲またはその指定する者に対して承継、帰属させる（著作権法第27条および第28条の権利を含む）。

甲は、本資料ならびに機密情報に関する内容、条件等を予告なく変更することがある。